

令和5年第12回北上市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年8月23日(水) 午前10時

2 場 所 市役所本庁舎 5階第1会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

平野 憲
佐藤 和美
高橋 隆紀
照井 睦子
小原 紀実

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

教育部長	澤藤 樹史
総務課長	石川 貴洋
学校教育課長	平賀 英和
文化財課長	佐藤 康浩
学校給食センター所長	菊池 恵理子
中央図書館長	菅野 勝文
博物館長	渋谷 洋祐
鬼の館館長	小田島 孝

(2) まちづくり部

まちづくり部長	高橋 景子
生涯学習文化課長	児玉 康宏
スポーツ推進課長	小田嶋 和広

(3) 健康こども部

健康こども部長	高橋 昌弘
子育て支援課長	久保田 達夫

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案2件が原案のとおり可決された。

議案第21号 北上市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令について

議案第22号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午前10時)

教育長

それでは、ただいまから令和5年第12回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は5人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1 会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

教育長

次に、日程第2 報告「1 教育長事務報告」に入ります。

資料は、定例会日程の次にあります、教育長事務報告をご覧ください。

(別紙教育長事務報告により説明)

ただいまの報告について、ご質問がございましたらば、お願いします。

教育長

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、日程第3 議事に入ります。

議案第21号「北上市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。総務課長

総務課長

ただいま上程になりました議案第21号北上市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令について、提案の理由を申し上げます。

庁内の郵便配布等に関する事務の簡素化、事務負担軽減を図るため、親展文書や書留扱い文書等に係る收受及び配布を変更する等、北上市教育委員会文書取扱規程の一部を改正しようとするものであります。

なお、施行日は令和5年9月1日からとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第21号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

総務課長

市役所全体として文書取り扱いを改めようとするものであり、書留等に係るこれまでの取扱いが煩雑であることから、簡素化しようとするものとなります。ただし、現金書留等については、文書の性質上、これまで同様に取り扱うものとなります。

教育長

改めて、質問等ございますか。

高橋隆紀委員

本件とは異なるが、定例会の開催案内について、開催日前に受領できないこともあったことから、郵便の配達日数も考慮し、事務を進めていただきたい。

教育長

事務局は、郵便の配達日数に留意して事務を進めるようにしてください。

改めて、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、議案第21号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第21号は、原案のとおり

可決することに決定いたしました。

次に、議案第22号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。総務課長

総務課長

ただいま上程になりました議案第22号教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、提案の理由を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育行政の課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な施策の推進を図るとともに、住民への説明責任を果すため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

北上市教育振興基本計画に基づく令和4年度教育行政施策の執行状況について、点検及び評価を行い、報告書として取りまとめましたので、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願いいたします。

教育長

ただいま提案されました議案第22号における「主要事業の点検・評価」の項目について、引き続き、各課からの概要説明を求めます。

基本施策『変化する社会を生き抜く「知・徳・体」の育成』について、全体を学校教育課長、その後、「幼児教育の振興と就学への滑らかな移行」を子育て支援課長、「食に関する自己管理能力の育成」を学校給食センター長。

学校教育課長

推進方針「確かな学力と情報活用能力の育成」における「教育研究事業」については、小学校4年生、中学校1年生を対象に総合学力調査を行い、市内児童生徒の学力の実態を捉え、その後の授業改善に役立てる事業となります。平均正答率における全国との比較では、小学校4年生は全国平均を上回った一方、中学校で

は5教科中国語以外の4教科で全国平均を下回っており、明らかになった課題をもとに、児童生徒個々の学力保障に取り組む必要があると捉えており、B評価としております。

「教員の指導力の向上」については、各小中学校に指導主事が訪問し、授業研究会等を通じて教員へ指導や助言をする事業となります。指導と評価の一体化による授業改善を更に進める必要があることから、B評価としております。

総括としては、市の学力調査の結果をもとに、引き続き、児童生徒に「基礎的・基本的な知識や技能」、「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力、人間性等」の3本柱を育むための手立てを構築し、日常の授業改善や校内研究課題の焦点化、ICTの効果的な活用を図っていきたいと考えております。また、情報活用能力の育成については、教員を対象とした端末のスタート研修等教員対象の研修を実施し、児童生徒の一人一台端末の授業での活用のほか、家庭への持ち帰りによる活用を進めることができしており、今後、更なる活用推進に向け、研修を継続していきたいと考えております。

「推進方針に係る成果指標」について、小学校4年生では、現状値が令和12年度の目標値を既に超えておりますが、中学校1年生では、令和元年度の数値からは向上しているものの目標値には届いていない状況となっております。

次に、推進方針「不登校児童生徒への対応」における総括としては、問題行動等調査の結果をもとに算出した不登校出現率は、小学校では、令和3年度0.86%に対し令和4年度は1.22%、中学校では、令和3年度3.93%に対し令和4年度は4.93%と、小中学校とも前年度の割合より高い状況となっております。一方で、スクールカウンセラーや適応支援教室の指導員等の配置により、組織的な教育相談体制の構築を図ることはできていると捉えております。特にスクールソーシャルワーカーは、令和4年度から新たに配置し、フリースクールとの連携も進めており、これらの施策を進め、社会的な自立に向けた子ども達の適応を進めたいと考えております。

「推進方針に係る成果指標」について、不登校出現率は、小中学校共に成果指標の目標値と同数値となっておりますが、中学校については、今後、目標値を上回ることが懸念されております。なお、市教育振興基本計画の推進方針に係る成果指標は「長期欠

席児童生徒の改善率」としておりましたが、この成果指標は、全国・岩手県と数値比較できないことから、「不登校出現率」に変更したものととなります。

次に、推進方針「グローバルな人材の育成」における「英検受験料補助事業」については、英語力の向上を目指し、北上市立中学校に在籍する生徒に対し英語検定の受験料を助成するものであります。級を問わず、英検補助対象の英検を受験した生徒のうち合格した生徒の割合は、54.0%で令和3年度の58.7%を4.7ポイント下回ったことから、授業改善や教育研究所英語力向上部会による指導法の研究推進を図る必要があると捉えております。総括としては、ALTが行う国際理解教育に関しては、小中学校等からの派遣要請に応じておりますが、一方、英検受験料補助事業における合格率が低下しており、授業改善や指導法の研究を図る必要があると捉えております。なお、市教育振興基本計画の推進方針に係る成果指標は「CEFR A1レベル（英検3級程度）の英語力を身につけた生徒の割合」でしておりましたが、この成果指標は各校でレベルの判断に差があることから、「英検補助対象受験者数における合格者の割合」に変更したものととなります。

次に、推進方針「幼児教育の振興と就学への滑らかな移行」における個別指導支援事業については、特に配慮が必要な児童生徒のいる学校に個別指導支援員を小中学校に配置しております。支援員の増員により、学校の要望へ対応しておりますが、配置率が6割程度であり、要望も年々増加していることから、引き続き、増員を検討する必要があると捉えております。

子育て支援課長

推進方針「幼児教育の振興と就学への滑らかな移行」における幼児教育推進事業については、市内の幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校において、北上市幼児教育振興プログラムに沿った幼保小等連携事業を市内全地区において実施しており、園児が小学校の生活に滑らかに移行できるようになるとともに、保育士等及び教諭の相互交流が図られております。

総括として、コロナ禍の中、幼児教育の振興と就学への滑らかな移行は、概ね達成できていると捉えております。

また、「推進方針に係る成果指標」としては、幼稚園での障がい児保育の実施園となっておりますが、既に全園が実施できている状況となっております。

給食センター長 推進方針「食に関する自己管理能力の育成」における「栄養職員による食に関する指導」については、学校において、授業の中で食育指導を検討し、給食センターに所属する栄養教諭と一緒に授業を実施する事業であります。推進方針に係る成果指標にも設定しておりますが、「食に関する指導の実施率」が、令和4年度は54.1%と、令和3年度から2.4ポイント上昇しております。引き続き、目標値の達成に向けた取り組みが必要であると捉えております。

また、「地域や家庭と連携した食育の推進」については、地場産食材を利用した給食献立や行事食を取り入れており、給食だよりの等を通して家庭等へ周知を図っております。

教育長 ただいま説明されました基本施策について、御質問等がありましたらお願いします。

照井睦子委員 「学力ステップアップ事業」について、学習支援員の配置は、学校からの要望による配置となるのでしょうか。

学力向上に資する効果的な事業であると捉えており、更なる増員を期待しております。

学校教育課長 学校からの要望では無く、県により別途配置されている支援員の人数等と調整し、市が独自に配置するものとなります。

照井睦子委員 「個別指導支援事業」について、個別指導員の配置率が学校要望の6割となっている要因は、どのようなもののでしょうか。

学校教育課長 人員不足と予算不足の両面が要因となっておりますが、徐々に配置率が向上している状況となっております。なお、今年後は、市内全体で50名の配置となっております。

佐藤和美委員 「学校間相互及び特別支援学校との連携や地域社会との交流教育」について、特別支援教室との交流とは、どのような事業となるのでしょうか。

学校教育課長 南分教室との交流事業となります。

佐藤和美委員 南小中学校と南分教室の交流が日常的に行われており、成果が出ていると感じております。

先日も、さくらホールイベントにおいて、市内の各小中学校と南分教室の交流も実施されたと伺っており、可能な範囲で南小中学校意外とも交流する場を設けていただければと思っております。

学校教育課長 以前は、市内全小中学校の特別支援学級の児童生徒が一堂に会して、授業等を実施しておりました。コロナ禍の影響もあり、一旦中断となっておりますが、引き続き、南分教室との交流事業を継続して取り組みたいと考えております。

高橋隆紀委員 「栄養職員による食に関する指導」について、栄養教諭及び学校栄養職員が、小中学校において、授業の一環として食育指導とありますが、具体的には、どの様に進められるのでしょうか。

給食センター長 授業は学校において計画され、その内容について、センターに所属する栄養教諭と共に検討するものとなります。また、授業自体は、センターから派遣された職員と学校の職員が一緒に実施するものとなります。

高橋隆紀委員 センターに所属する栄養教諭が学校に赴くための調整等が必要だと思われませんが、1人1台端末でオンラインを活用する等の取組により、実施率の向上を進めて貰いたいと思います。

教育長 続いて、基本施策「最適な教育環境の構築」について、全体を学校教育課長、その後、「教育環境の整備」を総務課長、学校給食センター長。

学校教育課長 推進方針「地域とともにある学校づくり」における総括について、令和5年度に統合した東桜小学校にも、現段階では学校運営協議会が設置され、市内全小中学校に設置することができております。推進方針に係る成果指標についても、「学校運営協議会の組織数」が、令和4年度実績では、8中学校区となっておりますが、現段階では、目標値である「9中学校区全てに組織」が達成

された状況となっております。

総務課長

推進方針「教育環境の整備」における「専修大学北上高等学校校舎建築整備補助金」について、専修大学北上高等学校第一校舎建替え事業に対し、事業費の一部を補助したものととなります。補助額は、総額で579,650千円であり、補助期間は令和4～14年度の11年間、令和4年度補助額は45,226千円となっております。本事業は新規事業であり、同校の教育環境の充実と安定的な学校運営を図ることができたと評価しております。今後の課題として、市中心部に立地する同高校への人流を活かした、にぎわい創出や圏域内中学生の圏域内高校への就学率の向上等の校舎建替えによる効果を検証する必要があると捉えております。

次に、「小中施設整備改修事業」については、B評価としております。各学校からの要望に対し、緊急性や安全性などの面から優先順位を付けて判断し、予算の範囲内で施設の改修を行っておりますが、全要望に対応できていないことから、今後も予算を確保して対応を進める必要があると捉えております。

総括としては、全体的に老朽化している学校が増えており、個別に長寿命化計画を策定し、計画的に進めていかなければならないと捉えております。推進方針に係る成果指標については、「学校施設の長寿命化実施率」を設定しており、現在33%となっており、令和12年度の実施率100%に向け、取り組みを進めたいと考えております。

給食センター長

「施設設備等の改善」について、令和4年度から、すべての小中学校でアレルギー対応食の選択ができる体制を整備することができております。また、要望を受け、公立幼稚園への令和5年度からのアレルギー対応食提供に向けて準備を進めております。

教育長

ただいま説明されました基本施策について、御質問等がありましたらお願いします。

佐藤和美委員

「学校図書館図書整理指導員設置事業」について、中学校の図書館利用率が低いとされていますが、どのような要因が考えられるのでしょうか。

学校教育課長 様々な要因が考えられますが、大きな要因としては、部活動等の活動により中学生が多忙であり、図書館を訪問する時間的余裕が無い点かと思われます。

佐藤和美委員 図書委員が在室する昼休み時間のみに図書館が利用できる体制となっている点も、課題かと思われます。中学校の図書自体は、魅力的な図書が揃っており、利用されないことは残念に思われます。カードリーダーによる自動読み取り等、カウンターに図書委員がいない状況でも利用できる環境整備も1つの対応策かと思われます。

学校 環境整備により図書館の図書を借りやすい体制とすることも考えられますが、中学校としては、本自体の管理に重点を置き、図書委員が在中する時間帯のみ本の貸し借りができる状況にしていると捉えております。

図書整理指導員の訪問指導による学校図書館の本の管理への助言や指導は行っておりますが、今後は、図書館の利用しやすさについても、検討していきたいと考えております。

教育長 現在検討を進めている統合北上中学校の建替えに係り、メディアセンターの設置を検討しており、改めて、図書館の在り方も含めた検討を進めたいと思います。

続いて、基本施策「生涯にわたる豊かな学びの場づくり」について、全体を生涯学習文化課長、その後、「読書習慣の定着化」を図書館長、「親しみがもてる社会教育施設」を博物館長、鬼の館館長。

生涯学習文化課長 推進方針「多様な社会教育への対応」における「交流センター生涯学習事業」については、各地区の交流センターで行われる生涯学習事業となっており、全地区で開催されております。講座開催実績は、143事業、参加者は13,512人となっております。

次に、「講座開催事業」については、北上市民大学として年11回、781人の方に参加いただいております。

次に「まちづくり出前講座」については、229メニューを登録し、延べ7,291人の方に受講いただいております。

以上3事業の課題として、参加者及び講師の高齢化等により規

模が縮小している状況となっている点を整理しております。

次に、「放課後子ども教室」については、地域のボランティアの方により、放課後、週末及び長期休暇中に児童へ体験活動等を提供する事業となります。対象となる小学校区は、黒沢尻西、黒岩、飯豊となっております、児童の参加者数は1,379人となっております。

総括としては、生涯学習の機会を、生涯学習センター、交流センターの各種講座開催をはじめ、NHK文化センター等の民間会社により提供されており、概ね順調と捉えております。

推進方針に係る成果指標は、「生涯学習まちづくり出前講座受講者数」としてありますが、コロナ禍の影響で受講者数が減少しており、令和7年度の目標値を下回っている状況となっております。

図書館長

推進方針「読書習慣の定着化」については、全体的に評価は前年度から変わってはおりません。

個別施策の状況として、「図書資料整備事業」については、例年並みに図書を購入し、利用統計の活用と利用者の年齢層等を考慮することにより、利用者の要望に沿った資料を収集することができております。また、乳幼児向け絵本を積極的に収集し、コーナーの充実に努めております。

次に、「読書推進事業」については、コロナ禍の状況を受け、お話し会等のイベントに替え、休館日を利用した幼稚園・保育園を対象に貸切利用を実施しております。また、読書通帳の作成や少人数規模の講座も実施しており、読書に親しむ機会の提供ができていることから、効果的な事業であると評価しております。

次に、「子どもの読書活動推進事業」としては、子どもの読書活動推進委員会を年2回開催し、委員会の内容を踏まえた家庭読書習慣における市HPでのアンケートを実施しております。課題として、生活の中に読書活動を定着させるための保護者への働きかけや読書環境の整備等の更なる取り組みが必要である点があることから、B評価としております。

推進方針に係る成果指標である「図書館利用登録率」については、コロナ禍前と比較して半減となっている入館者数の様な極端な減少は見られませんが、令和元年度と比較しますと令和4年度は3.3%低下しております。図書館利用登録率の低下は、コロナ

禍における貸出期間と貸出可能冊数の2倍加対応を進めた結果、利用登録の仕方に変化が生じたためとなっております。1枚の貸出券で家族全体の本を借りる形が定着している様に捉えており、図書館全体として本の総貸出件数は、コロナ禍前と比較しても遜色の無い数値を維持しております。

博物館

推進方針「親しみがもてる社会教育施設」における「博物館企画展示等事業」については、本館で特別展1回、企画展3回、テーマ展1回を実施しており、和賀分館では企画展4回を実施しております。

それぞれの展示について、特別展は、複数年を掛けて北上に関わる歴史事項を調査した成果を公開する機会として設けております。また、企画展は、単年度で調査した事業をタイムリーに公開するものとして3回実施しておりますし、テーマ展は、博物館の収蔵資料を気軽に展示するものとして実施したものとなります。企画展の特徴として、本館では、若年層をターゲットとし、学制発布150周年にもあたることから、北上地域での初等教育のあゆみを振り返る展示内容といたしました。また、和賀分館では、昆虫標本等を数多く所蔵していることから、これらの展示等、和賀という地域に根ざした展示を行っております。

次に、「博物館教室学習会開催事業」については、展示に合わせた学習会を開催するものであり、博物館法の改正を受け、収蔵資料のデジタルアーカイブ化と公開を進める必要があり、インターネットを使った活用を検討することが、今後の課題となっております。なお、工作教室のように参加者がいない学習会もあり、実施内容や周知方法について検討が必要となっております。更には、貸出展示など博物館から出向く学習機会の創設についても課題として整理しております。

総括としては、博物館としては、予定通りの事業を実施できており、親しみがもてる社会教育施設として、成果を上げることができたと評価しております。

鬼の館

推進方針「鬼の館企画展・特別展開催事業」としては、ギャラリー鬼の館として、一般の方々に鬼の館を活用して展示会を開催して貰う事業となっております。来場者のアンケート結果が出展者の創作意欲につながる成果が上がっていると捉えております。

「北上のおまじない展」では、市内で発見されたおまじないに関連する資料を展示し、地元に対する関心を高めることができた」と評価しております。

「収蔵資料展」では、2016年以降に収蔵した資料に加え、一般に公開することの少ない資料を公開し、当館の収蔵品について周知することができた」と評価しております。

事業全体の評価としては、Bとしており、展示を充実させるための計画的な調査研究活動を実施できておらず、実施するための学芸員の専門性を発揮できる体制づくりを検討する必要がある点を課題と整理しております。

教育長

ただいま説明されました基本施策について、御質問等がありましたらお願いします。

小原紀実委員

放課後子ども教室に係り、旧黒岩小学校が統合した東桜小学校での活動は、継続して行われているものでしょうか。旧黒岩小学校でもボランティアが活動しており、引き続き、統合小学校でも活動できる形が望ましいと考えております。

また、鬼の館において、課題が明確化していることから、学芸員の専門性が発揮できる体制の改善を引き続き検討いただければと思います。

教育長

続いて、基本施策「文化・芸術、スポーツを核とした地域活性化」について、「文化・芸術を活用したまちづくりの推進」を生涯学習文化課長、その後、「ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」から「スポーツを通じたまちづくりの推進」までをスポーツ推進課長、「文化財の保護・保存」、「民俗芸能の育成と伝承」を文化財課長。

生涯学習文化課長

推進方針「文化・芸術を活用したまちづくりの推進」における「北上地区高等学校合同作品展開催事業」については、出展152点で、入場者数579人となっております。会場を新しくhoKkoで開催したこともあり、来場者が大幅に増えており、高校生にとっては発表の場となり、活動の励みになっていることを受け、評価をAとしております。

次に、「北上市民芸術祭開催事業」については、58事業におい

て、出展数4,776点、参加者数4,743人となっております。北上市芸術文化協会の所属団体以外の団体の参加もあり、芸術文化活動の裾野を拡大する機会となっております。出展数、参加者数、入場者数とも前年より増加しております。一方で、コロナ禍以前の水準にはまだ回復しておらず、若年層の来場促進や無理なく参加できる体制づくりなどに取り組んでいく必要があると評価しております。

次に、「さくらホール管理事業」については、来館者数はコロナ禍前に戻ってはいないものの、アート・ファクトリーの稼働率は90%以上となっております。評価をAとしたものとなります。

次に、『サトウハチロー記念「おかあさんの詩」全国コンクール』については、応募点数は減少したものの、評価はAとしております。

推進方針に係る成果指標である「市民芸術祭の参加者数」及び「さくらホールの利用者数」については、令和7年度の目標数値には達しておりませんが、徐々に増加していきたいと考えております。

スポーツ推進課長

推進方針「ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」については、全体の評価を令和3年度と同様のAとしております。特に、「北上っ子スキー体験事業」については、令和3年度は、コロナ禍の影響により中止としましたが、令和4年度は11校で実施することができました。また、ニュースポーツ出前講座の開催、スポーツタウン北上を活用したスポーツ情報の提供も順調に実施できており、これらを評価したものとなります。

次に、推進方針「競技スポーツの推進」については、全体の評価をAとしております。「スポーツ各種大会参加費補助金」に係り、東北大会以上の大会への参加者数が増加している点、他の事業も予定通り実施されている点等を評価したものとなります。

次に、推進方針「スポーツを通じたまちづくりの推進」については、評価をAとしております。「ランフェスキたかみ開催事業」を令和4年度から開催し、参加者から好評を得た点や、「江釣子野球場設備改修事業」、「北上市民展勝地プール改修工事」、「北上陸上競技場公認用施設改修事業」により、施設の機能維持を図ることができた点を評価したものとなります。

推進方針に係る成果指標である「週1回以上スポーツ・運動を

行っている人の割合」については、順調に増加している状況となっております。

文化財課長

推進方針「文化財の保護・保存」については、前年度同様にA評価としております。

主な事業の評価として、「文化財保護」については、毎年1月26日の文化財防火デーに合わせ、国・県指定の文化財9件の建造物に対して、消防署職員と共に査察を行い、保存管理の指導・助言を行っております。査察の内容は、消防設備器具の状況確認となっており、消火器・火災報知器・放水銃等を点検するものとなります。点検結果は、消火器の期限切れ等が2件程あり、改善の指導をしております。

また、未指定文化財の詳細調査3件については、江釣子神社の板碑1基、川岸染黒寺の板碑3基、立花正蔵寺の板碑2基を文化財保護審査会に諮問しており、江釣子神社の調査を継続する答申を受けております。現座の指定文化財件数は、168件となっており、令和12年度の目標値は、171件となっております。

教育長

ただいま説明されました基本施策及び議案全体について、御質問等がありましたらお願いします。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

教育長

改めて、議案全体に係り、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、議案第22号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第22号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前11時15分)

議録作成者 教育長 平 野 憲

令和5年8月23日